

半期報告書

(第18期中) 自 平成15年1月1日
至 平成15年6月30日

ハイブリッド・サービス株式会社

東京都千代田区神田神保町二丁目2番地

(401-566)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	4
3 対処すべき課題	4
4 経営上の重要な契約等	4
5 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1 主要な設備の状況	6
2 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	12
2 中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年9月29日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日）
【会社名】	ハイブリッド・サービス株式会社
【英訳名】	HYBRID SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 則幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地
【電話番号】	03(3262)6827
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 道下 寛一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地
【電話番号】	03(3262)6827
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 道下 寛一
【縦覧に供する場所】	ハイブリッド・サービス株式会社 神奈川営業所 （神奈川県厚木市中町三丁目18番地19号） ハイブリッド・サービス株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場三丁目10番地26号） 日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成13年 1月1日 至平成13年 6月30日	自平成14年 1月1日 至平成14年 6月30日	自平成15年 1月1日 至平成15年 6月30日	自平成13年 1月1日 至平成13年 12月31日	自平成14年 1月1日 至平成14年 12月31日
売上高（千円）	-	-	9,667,963	15,374,326	17,613,895
経常利益（千円）	-	-	363,956	621,266	578,471
中間（当期）純利益（千円）	-	-	201,157	315,677	328,027
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	-	-	567,500	274,000	546,500
発行済株式総数（株）	-	-	55,660	1,260	55,240
純資産額（千円）	-	-	1,927,100	1,108,799	1,952,807
総資産額（千円）	-	-	7,395,702	5,238,817	6,763,327
1株当たり純資産額（円）	-	-	34,622.72	879,999.71	35,351.32
1株当たり中間（当期）純利益（円）	-	-	3,636.62	250,537.86	8,008.70
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	-	-	3,635.70	-	7,999.59
1株当たり中間（年間）配当額（円）	-	-	1,500.00	10,000.00	4,000.00
自己資本比率（％）	-	-	26.1	21.2	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	-	-	656,161	203,115	213,051
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	-	-	642,524	169,865	2,635
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	-	-	1,061,534	875,601	663,059
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	-	-	961,455	746,038	1,198,611
従業員数（名） （平均臨時雇用者数）	-	-	38 (6)	31 (7)	33 (5)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4．第17期の1株当たり配当額には、JASDAQ上場記念配当2,000.00円を含んでおります。

5．平成14年2月12日付をもって1株を20株に分割しております。

なお、第17期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益につきましては、第16期は、新株引受権付社債およびストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価の把握が困難なため、記載しておりません。

7．従業員数は就業人員であり、（ ）内は臨時従業員の平均雇用人員を外数で表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成15年6月30日現在

従業員数（名）	38(6)
---------	-------

(注) 1．従業員数の（ ）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員を外数で表示してあります。

2．当中間会計期間において従業員数が5名増加しております。これは、業務拡大に伴い、社内管理体制の充実を図ったものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、イラク戦争・重症急性呼吸器症候群（SARS）の脅威など世界経済の先行き不透明感が強まるなか、一部に企業収益の改善が見られるものの、依然として株価は停滞するとともに、厳しい雇用情勢の継続が消費マインドを押し下げ、景気回復の展望が見られないまま推移いたしました。

当事業が属するオフィス用品業界のマーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）市場におきましては、IT投資が低迷するなか、プリンタ出荷台数は年々減少傾向にあり、市場規模は停滞感を見せ始めました。

このような状況のもと、当社は、引き続きインターネット/カタログ通販会社向けの取引拡大を図るとともに、これまでに取引実績のなかった新規顧客の開拓と既存顧客に対するCS（顧客満足）向上を目的とした継続的なフォローアップに注力いたしました。

さらに、資源の有効利用と森林保護を考えた中国製OA用紙（ハイブリッド・ペーパー）を戦略商品と位置付け、中国製紙メーカーと輸入取引を開始いたしました。

販売面におきましては、当社主力商品であるトナーカートリッジは、カラー化の進行とモノクロレーザプリンタの飽和化などにより、モノクロトナーカートリッジの売上伸び率が落ち込んだものの、カラートナーカートリッジは、カラープリンタの低価格化とラインナップの多様化などにより、売上高は伸長しており、その結果、売上高は7億61百万円、インクジェットカートリッジは、インターネット・デジタルカメラ等の普及による印字出力頻度の増加やオールインワン複合機の販売台数が伸長したことなどにより、継続して需要は増大しており、売上高は1億92百万円、インクリボン、ドットプリンタの販売台数に下げ止まり感は見られるものの、依然として減少傾向にあり、売上高は1億11百万円となりました。

また、オフィス用品は、初期稼動（ファーストオーダー）率の高い地域・業種を選定して新規顧客獲得に努めたことから、売上高は2億92百万円となりました。この結果、当中間会計期間の売上高は、その他商品売上高（OA用紙、OA機器等）1億9百万円を加えて、9億67百万円となりました。利益面におきましては、海外調達比率を高めることで原価低減に努めたものの、売上原価率は僅かながら増加しましたが、経常利益は3億63百万円となり、中間純利益は、投資有価証券評価損を計上した結果、2億1百万円となりました。

当中間会計期間より当半期報告書を最初に提出するため、前年同期との比較を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益が3億59百万円、売上債権の減少3億6百万円、短期借入金の純増額1億4億円があったものの、たな卸資産の増加5億78百万円、仕入債務の減少6億円、投資有価証券の取得による支出5億50百万円などにより、当中間会計期末には9億61百万円となりました。その結果、資金残高は前事業年度末より2億37百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は6億56百万円となりました。

これは主として、税引前中間純利益3億59百万円、売上債権の減少3億6百万円はあるものの、たな卸資産の増加5億78百万円、仕入債務の減少6億円、法人税等の支払額1億36百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億42百万円となりました。

これは主として、投資有価証券の取得による支出5億50百万円、敷金保証金の増加による支出42百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は10億61百万円となりました。

これは主として、短期借入金の純増額1億4億円および配当金の支払額2億20百万円、長期借入金の返済による支出1億37百万円などによるものであります。

当中間会計期間より当半期報告書を最初に提出するため、前年同期との比較を行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	金額(千円)	前年同期比(%)
トナーカートリッジ	7,189,915	
インクジェットカートリッジ	1,414,608	
インクリボン	87,317	
オフィス用品	246,725	
その他	84,262	
合計	9,022,829	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間より当半期報告書を最初に提出するため、前年同期との比較を行っておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	金額(千円)	前年同期比(%)
トナーカートリッジ	7,661,974	
インクジェットカートリッジ	1,492,490	
インクリボン	111,801	
オフィス用品	292,320	
その他	109,377	
合計	9,667,963	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間より当半期報告書を最初に提出するため、前年同期との比較を行っておりません。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
アスクル株式会社	2,478,299	25.6
富士ゼロックスオフィスサプライ株式会社	1,025,573	10.6

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	220,000
計	220,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年9月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	55,660	同左	日本証券業協会	-
計	55,660	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成15年8月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項に基づき、平成12年12月21日開催の臨時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	平成12年12月21日	
	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月22日から 平成18年12月21日まで	平成14年12月22日から 平成18年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	(注)4,5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 株式分割等によりこの権利行使価額を下回る払込価額で新株式を発行するときは、権利行使価額は次の算式により調整されます。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前権利行使価額}) + (\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

2. 権利行使価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整します。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前権利行使株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前権利行使価額}}{1 \text{株当たり調整後権利行使価額}}$$

3. 株式分割または株式併合を行う場合は、新株発行株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前権利行使株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使時においても当社の取締役または従業員であることを要す。

5. 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役および従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定められております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月28日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	平成15年3月28日	
	中間会計期間末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,500	73,500
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成20年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,500 資本組入額 36,750	発行価格 73,500 資本組入額 36,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使にともなう株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社および当社子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他やむを得ない理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 株式分割または株式併合を行う場合は、新株発行株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前権利行使株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年1月1日～平成15年6月30日	420	55,660	21,000	567,500	-	306,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成15年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 エヌ・ジー・エス	東京都渋谷区大山町36番25号	19,000	34.13
永瀬則幸	東京都渋谷区大山町36番25号	12,900	23.17
森川潤	東京都練馬区南田中二丁目23 - 24 - 203	4,140	7.44
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505030 (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,947	3.50
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,100	1.98
ピーピーエイチフォーフィデ リティー・ジャパンスモールカ ンパニーファンド(常任代理 人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	988	1.77
道下寛一	東京都八王子市大和田町一丁目2番10 - 102	800	1.44
新倉敏美	埼玉県加須市富士見町14番44号	600	1.08
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	562	1.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	500	0.90
計	-	42,537	76.42

(注) 1. 有限会社エヌ・ジー・エスは、平成15年5月14日に当社株式を取得したことにより主要株主になっております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、1,100株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,660	55,639	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	55,660	-	-
総株主の議決権	-	55,639	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個を含めておりません。

【自己株式等】

平成15年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	58,000	63,000	49,800	54,900	61,500	83,100
最低(円)	49,600	44,600	44,700	45,000	50,000	57,600

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3【役員の様況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.8%
利益剰余金基準	4.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成15年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		995,468		1,233,825		
2	4	101,579		96,591		
3	2	2,668,842		2,980,142		
4		2,066,732		1,488,486		
5		366,529		418,660		
		貸倒引当金		9,845		
		流動資産合計	6,190,011	83.7	6,207,860	91.8
固定資産						
1	1	74,134		76,441		
2		14,514		15,293		
3		投資その他の資産				
		(1)投資有価証券	619,505	51,820		
		(2)その他	518,360	429,770		
		貸倒引当金	20,824	17,858		
		投資その他の資産合計	1,117,042	463,731		
		固定資産合計	1,205,690	16.3	555,466	8.2
		資産合計	7,395,702	100.0	6,763,327	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1	2	-		86,906		
2	2	2,057,973		2,571,090		
3		2,600,000		1,200,000		
4		一年内返済予定長期借入金	30,920	168,540		
5		賞与引当金	3,666	5,918		
6	3	その他	510,262	525,724		
		流動負債合計	5,202,822	70.3	4,558,179	67.4

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成15年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1 退職給付引当金		11,362		10,334	
2 役員退職慰労引当金		254,416		242,006	
固定負債合計			265,779 3.6		252,340 3.7
負債合計			5,468,601 73.9		4,810,520 71.1
(資本の部)					
資本金			- -		546,500 8.1
資本準備金			- -		306,600 4.5
利益準備金			- -		17,560 0.3
その他の剰余金					
1 任意積立金		-		150,200	
2 中間(当期)未処分利益		-		941,990	
その他の剰余金合計			- -		1,092,190 16.1
その他有価証券評価差額金			- -		10,043 0.1
資本合計			- -		1,952,807 28.9

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成15年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
資本金			567,500	7.7	-	-
資本剰余金						
1 資本準備金		306,600			-	
資本剰余金合計			306,600	4.2	-	-
利益剰余金						
1 利益準備金		17,560			-	
2 任意積立金		150,200			-	
3 中間(当期)未処分利益		882,188			-	
利益剰余金合計			1,049,948	14.2	-	-
その他有価証券評価差額金			3,052	0.0	-	-
資本合計			1,927,100	26.1	-	-
負債・資本合計			7,395,702	100.0	6,763,327	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			9,667,963	100.0	17,613,895	100.0	
売上原価			8,679,119	89.8	15,786,242	89.6	
売上総利益			988,844	10.2	1,827,653	10.4	
販売費及び一般管理費			611,367	6.3	1,205,667	6.9	
営業利益			377,477	3.9	621,986	3.5	
営業外収益	1		6,914	0.1	5,419	0.0	
営業外費用	2		20,435	0.2	48,934	0.2	
経常利益			363,956	3.8	578,471	3.3	
特別利益	3		238	0.0	-	-	
特別損失	4		4,778	0.1	-	-	
税引前中間(当期)純 利益			359,416	3.7	578,471	3.3	
法人税、住民税及び事 業税		159,045			277,148		
法人税等調整額		786	158,259	1.6	26,705	250,443	1.4
中間(当期)純利益			201,157	2.1	328,027	1.9	
前期繰越利益			681,030		613,963		
中間(当期)未処分利 益			882,188		941,990		

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益		359,416	578,471
2 減価償却費		5,722	12,588
3 貸倒引当金の増減額		2,261	8,909
4 賞与引当金の増減額		2,251	1,151
5 退職給付引当金の増減額		1,028	268
6 役員退職慰労引当金の増減額		12,410	22,539
7 受取利息及び受取配当金		1,106	1,371
8 支払利息		8,853	21,249
9 有形固定資産売却益		238	-
10 投資有価証券評価損		4,778	-
11 売上債権の増減額		306,311	548,390
12 たな卸資産の増減額		578,246	582,063
13 仕入債務の増減額		600,024	635,458
14 前渡金の増減額		6,528	40,905
15 前払費用の増減額		35,365	10,684
16 未払費用の増減額		2,876	19,904
17 未払消費税等の増減額		2,484	50,862
18 役員賞与の支払額		40,000	35,500
19 その他		54,172	49,321
小計		509,195	63,250
利息及び配当金の受取額		533	1,340
利息の支払額		11,019	18,293
法人税等の支払額		136,480	259,348
営業活動によるキャッシュ・フロー		656,161	213,051

		当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
1 定期性預金の払戻によ る収入		9,600	138,193
2 定期性預金の預入によ る支出		8,400	41,217
3 有形固定資産の取得に よる支出		2,739	8,815
4 有形固定資産の売却に よる収入		1,933	-
5 無形固定資産の取得に よる支出		1,592	2,995
6 投資有価証券の取得に よる支出		550,000	29,822
7 関係会社株式の取得に よる支出		40,000	-
8 貸付けによる支出		-	40,000
9 貸付金の回収による収 入		730	15,890
10 保険積立金の増加によ る支出		17,319	17,319
11 敷金保証金の増加によ る支出		42,641	11,308
12 敷金保証金の減少によ る収入		7,904	-
13 その他		-	31
投資活動によるキャッ シュ・フロー		642,524	2,635
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		1,400,000	580,000
2 長期借入金の返済によ る支出		137,620	461,078
3 株式の発行による収入		20,114	556,737
4 配当金の支払額		220,960	12,600
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,061,534	663,059
現金及び現金同等物に係 る換算差額		5	69
現金及び現金同等物の増 減額		237,156	452,573
現金及び現金同等物の期 首残高		1,198,611	746,038
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		961,455	1,198,611

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)
	<p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 ...通貨オプション取引 ...クーポン・スワップ取引 ・ヘッジ対象 ...外貨建金銭債務 ...予定取引 <p>(3)ヘッジ方針 内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 主として半年毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前および事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係わる財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	(1)消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)	前事業年度末 (平成14年12月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">34,422千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">33,710千円</p>
<p>2. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金</p> <p style="text-align: right;">500,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">上記に対応する債務</p>	<p>2. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金</p> <p style="text-align: right;">500,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 60px;">支払手形</p> <p style="text-align: right;">86,906千円</p> <p style="padding-left: 60px;">買掛金</p> <p style="text-align: right;">75,637千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 60px;"/> <p style="padding-left: 60px;">合計</p> <p style="text-align: right;">162,544千円</p>
<p>3. 消費税等の取扱い</p> <p style="padding-left: 20px;">仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3.</p>
<p>4.</p>	<p>4. 期末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形</p> <p style="text-align: right;">3,059千円</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
1. 営業外収益のうち主な内容は、次のとおりであります。	1. 営業外収益のうち主な内容は、次のとおりであります。
保険解約益 4,121千円	損害保険金収入 3,387千円
受取利息 1,009千円	受取利息 1,179千円
2. 営業外費用のうち主な内容は、次のとおりであります。	2. 営業外費用のうち主な内容は、次のとおりであります。
支払利息 8,853千円	支払利息 21,249千円
商品廃棄損 7,621千円	新株発行費 14,862千円
	商品廃棄損 11,215千円
3. 特別利益のうち主な内容は、次のとおりであります。	3.
固定資産売却益	
車両運搬具 238千円	
4. 特別損失のうち主な内容は、次のとおりであります。	4.
投資有価証券評価損 4,778千円	
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 3,351千円	有形固定資産 7,459千円
無形固定資産 2,371千円	無形固定資産 5,129千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 995,468千円	現金及び預金勘定 1,233,825千円
預入期間が3か月を超える定期預金 34,013千円	預入期間が3か月を超える定期預金及び定期積金 35,213千円
現金及び現金同等物 <u>961,455千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,198,611千円</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)				前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
車両運搬具	12,544	1,829	10,715	車両運搬具	3,111	1,296	1,814
工具器具備品	35,724	31,385	4,339	工具器具備品	35,724	27,812	7,912
ソフトウェア	6,900	4,600	2,300	ソフトウェア	6,900	3,910	2,990
合計	55,169	37,814	17,354	合計	45,736	33,019	12,717
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	千円				千円		
一年内	7,685			一年内	8,766		
一年超	10,223			一年超	4,575		
合計	17,909			合計	13,342		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	千円				千円		
支払リース料	4,940			支払リース料	9,880		
減価償却費相当額	4,795			減価償却費相当額	9,302		
支払利息相当額	147			支払利息相当額	472		
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成15年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	61,858	67,005	5,147
合計	61,858	67,005	5,147

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,778千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	552,500

前事業年度(平成14年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	66,637	49,320	17,317
合計	66,637	49,320	17,317

2 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,500

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ目的であるため記載を省略しております。	同左

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)						
1株当たり純資産額	34,622円72銭	35,351円32銭						
1株当たり中間(当期)純利益	3,636円62銭	8,008円70銭						
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	3,635円70銭	7,999円59銭						
	<p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>前事業年度</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>34,627円21銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>7,032円11銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>6,805円14銭</td> </tr> </table>		1株当たり純資産額	34,627円21銭	1株当たり当期純利益	7,032円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,805円14銭
1株当たり純資産額	34,627円21銭							
1株当たり当期純利益	7,032円11銭							
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,805円14銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	201,157	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	201,157	-
期中平均株式数(株)	55,314	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14	-
(うち新株予約権)	14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数</p> <p>3,000個</p>	-

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(2)【その他】

平成15年 8月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....83,490千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成15年 9月17日

(注) 平成15年 6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年1月1日 平成15年3月31日
 及びその添付書類 (第17期) 至 平成14年12月31日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成15年5月16日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成15年6月19日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度による新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成15年 9月26日

ハイブリッド・サービス株式会社

代表取締役社長 永瀬 則幸 殿

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
関与社員 公認会計士 久保 幸年 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハイブリッド・サービス株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がハイブリッド・サービス株式会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。